



## 平成28年度 第3回理事会

平成28年7月25日(月) 徳島県不動産会館

審議事項	決議事項
(1) 徳島県住宅供給公社から要請の空き家専門相談員の派遣について	(1) 空き家・空土地相談センターを無料相談所で行っていることから、佐々木無料相談所長より藤澤副所長の推薦があり、満場一致で承認された。
(2) 熊本地震に対する義捐金額の状況と今後について	(2) 東條総務委員長より、会員から募った義捐金が339,000円となっているが、予算として災害見舞金科目として計上している100万円の中から661,000円を拠出して、100万円にして熊本県に贈ることが提案され、承認された。
(3) 顧問・相談役委嘱規程の改正について	(3) 顧問・相談役委嘱規程の改正案が、提案通り承認された。(改正内容は8月の委員会日より参照)
(4) 理事・監事の名刺作成について	(4) 理事・監事の名刺作成について、希望者には作成することに決定した。
(5) 特別委員会の設置について	(5) 「会館耐震・建設検討特別委員会」「創立50周年事業検討特別委員会」の設置が承認された。
(6) 中元・歳暮の取り扱いについて	(6) 他の都道府県協会から協会役員事務所又は役員自宅に贈られた場合は、協会負担で常識の範囲でお返しをする。他の都道府県協会役員個人から協会役員に贈られた場合は、受け取った役員個人が対応し、協会は関与しないことに決定した。
(7) 親睦旅行の運営方法について	(7) 喜田親睦旅行会会長から、今後はゴルフ同好会と同じように会員を募り、会員に案内を送ることにしたい旨の提案があり、承認された。
(8) 会長・副会長選挙規則の見直しについて	(8) 東條総務委員長から改正案の提案説明の後の協議の中で賛否両論となり、次回理事会での継続審議となった。
(9) スマートフォンサイトの構築について	(9) 小西流通情報委員長よりスマートフォンサイト構築についての提案説明があり、賛成多数で承認された。
(10) 「空き家・空土地」に対する今後の対応について	(10) 佐々木無料相談所長より、市町村によって「空き家・空土地」に対する対応に大きな違いがあるため、これまで通り、無料相談所で検討していくこととし、定期的な報告を理事会にすることにしたいとの提案が承認された。
(11) その他	(11) 事務所が羽ノ浦にありながら、阿南支部でなく、小松島・那賀勝浦支部に所属している現状に対して、支部の見直しについての要望があり、今後、常務会で検討し、理事会に提案することになった。